

2 0 2 2 年度

事業計画書

社会福祉法人 中標津朋友会

《 基 本 方 針 》

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見通せず、ご利用者や介護現場に従事する職員におかれましても、心身共に大きなストレスと非日常的な生活が続いております。

新たに感染力の強いオミクロン株が国内各地に拡がりを見せ、道内はもとより本地域に於いても感染者が絶えまない状況が続く、施設・在宅サービスともに予断を許せない現状の下、基本的な感染防止行動や予防対策などの強化・徹底に日夜取り組んでおります。

歴史を紐解くと、100年前はスペイン風邪が流行し、世界中で少なくとも5千万人、日本でも39万人が命を落とし、1890年には日本ではコレラ、ヨーロッパでは14世紀にペストが流行し1億人が亡くなったとされております。日本のコレラは開国(鎖国からの黒船来航)が要因とされ、開国は明治維新にもつながりましたが、世界の歴史も感染症によって幾度となく変化しており、いわば今がその歴史の分岐点なのかも知れません。

当法人においても、このコロナ禍を機に介護ロボット導入支援事業(北海道補助事業)を活用し、ICT(情報通信技術)の導入を加速化させ、本年度も継続して介護の生産性及び労働環境の

向上等に努めると共に、
みらいす
“ 未来 S ” ～ みんなで描く 新たな未来図 ～ をテーマに、法人内共同プロジェクト「新築移転計画策定委員会(通称:みらいす)」を発足させ、更なる処遇改善や近未来へ向けて、夢や希望を繋いでいく事業に注力していきたいと思います。

本年度に於いても、新型コロナウイルスや原油高による経済状況の悪化も視野に入れながら、財務基盤の安定を保ち、利用者皆様の心に寄り添いながら、次に掲げる主要・重点事業に取り組んでいくと共に、本町の円滑なる介護保険サービスの提供が損なわれないよう、職員処遇の改善や地域活動支援と事業連携(職員派遣等)の両立に取り組んでいきます。

I 基本目標

- 1 地域に信頼される法人・施設運営
- 2 感染症や災害への対応力強化と職員処遇改善
- 3 心に寄り添った介護と業務負担の軽減

〔事業継続計画(BCP)策定・ICT、IOT活用等 ※ 2,3項共通〕

- 4 財務基盤の安定と地域貢献(資産の効率運用、職員派遣等)
- 5 行政機関や関係団体との連携(地域活動支援・連携強化)

Ⅱ 本年度の事業内容

〔定例会議及び研修〕

法人の適正な運営並びに公正かつ透明性のある施設事業を推進するにあたり、次のとおり理事会及び監査並びに評議員会等を定例又は随時開催し、健全な法人運営が図られるように努めていきます。

1. 理事会の開催

第1回理事会	令和 4年 6月	令和3年度事業報告及び決算報告等について
第2回理事会	令和 4年 12月	令和4年度第1回補正予算及び諸規程改正(案)について
第3回理事会	令和 5年 3月	令和4年度事業計画及び収支予算(案)等について

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、第1回は通年より1ヶ月遅らせ又年間開催回数も最小限に止め、感染状況によっては書面開催やオンライン等にて実施する。

2. 評議員会の開催

定時評議員会	令和 4年 6月	令和3年度事業・決算報告等について
--------	----------	-------------------

3. 法人監査の実施 (外部監査含)

第1回監査	令和 4年 5月	法人全事業の会計経理及び決算監査について
第2回監査	令和 4年 9月	法人・施設の運営並びに処遇状況等について
第3回監査	令和 4年 12月	法人・施設に係る予算執行並びに諸規程等について
第4回監査	令和 5年 3月	法人・施設の運営及び理事の業務執行について

4. 法人役員・評議員研修会の実施

法人役職員合同研修会 令和 4年 6月 又は 12月 (中標津町：開催場所未定)

「介護予防 ～いきいき百歳体操 実践編 (仮題)」

講 師 中標津町地域包括支援センター

＝ 上記計画については、本町の新型コロナウイルス感染状況に応じて日程等変更の場合有 ＝

Ⅲ 経営の原則

(社会福祉法 第24条抜粋)

社会福祉法人としての役割、担い手としてふさわしい事業を確実にかつ効果的に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図っていきます。

1. 自主的な経営基盤の強化

- ① 新会計基準による適正な会計処理 (透明性の確保及び法令順守等)
- ② 各事業所の財務検証と全体最適化の継続 (諸経費見直し・改善・効率化等)
- ③ 事業・部門毎の経営実態把握と分析、調査研究 (業務委託・ICT 導入推進)

2. 福祉サービスの質の向上

- ① 利用者等からの苦情受付とその解決 (第三者委員との連携、改善是正)
- ② 利用契約時(締結)の親切な説明と丁寧な対応
- ③ 提供サービスの評価と質の向上 (道基準による評価の継続及び近隣施設合同研修)
- ④ 介護事故の未然防止対策(リスクマネジメント)とチームケア体制の確立

3. 事業経営の透明性の確保

- ① 財務諸表並びに事業報告等の閲覧やホームページによる公開
- ② 法人現況報告書及び役員名簿等の状況をホームページにて開示
- ③ 所轄庁の条例による法人規程の整備 [定款、諸規程等の改廃及び改正・新設]

Ⅳ 事業計画と予算執行

当法人の事業計画及び予算編成にあたっては、介護保険制度や報酬改定等の政策動向を見据えながら、中長期的な視点に立った健全財政基盤の維持を基本とし、適正かつ安定した経営が図られるように努めていきます。

- ① 持続可能な経営と安定的な組織の確立 [新築移転計画策定委員会・効率かつ効果的な資産運用等協議]
- ② 新型コロナウイルス感染症予防対策強化・BCP (感染症や災害への対応力) 計画策定
- ③ 事業・部門毎の運営実態に即した年次(経営方針:2022 計画)の策定と予算編成
- ④ 介護人材の確保育成・職員処遇(職環境)改善 ~ [詳細~別紙 経営方針:2022]
- ⑤ 介護保険制度・報酬に応じた新規加算や加配の取得・利用率向上対策の推進
- ⑥ サービス区分毎の資金収支改善・財務分析とコストパフォーマンスの追求
[運用収入の拡大・ICT 等の活用による業務効率化・社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定等]
- ⑦ 感染症・災害への対応力強化及び働き方改革促進 [クラスターや災害時の備え、同一労働同一賃金等]
- ⑧ 中標津町介護保険事業者協議会等地域活動の支援と職員派遣

法人事業及び経営方針等について

【 2022 年度の主要事業について 】

事業名（１）介護ロボット導入支援事業（北海道補助金）について

ユニット型特養（同補助）へ導入したケアカルテを、既存特養・デイサービス・居宅介護支援事業所の３施設にも拡げて、更に ICT(情報通信技術)化を加速させていくと共に介護記録から介護請求迄の一元化を図り、業務負担の軽減を推進します。

※ ICT とはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で情報通信技術を示し、SNS やメール、チャット等人同士のコミュニティを手助けするツールの事を意味します。

（補助交付予定額）

特別養護老人ホーム	2,981 千円	（道補助金 1,980 千円 ： 66.4%）
デイサービスセンター	2,154 千円	（道補助金 1,335 千円 ： 62.0%）
居宅介護支援事業	2,220 千円	（道補助金 1,000 千円 ： 45.0%）

事業名：（２）感染症や災害への対応力強化について （期限 ～ 令和 6 年度末まで）

1. クラスター発生時の備え

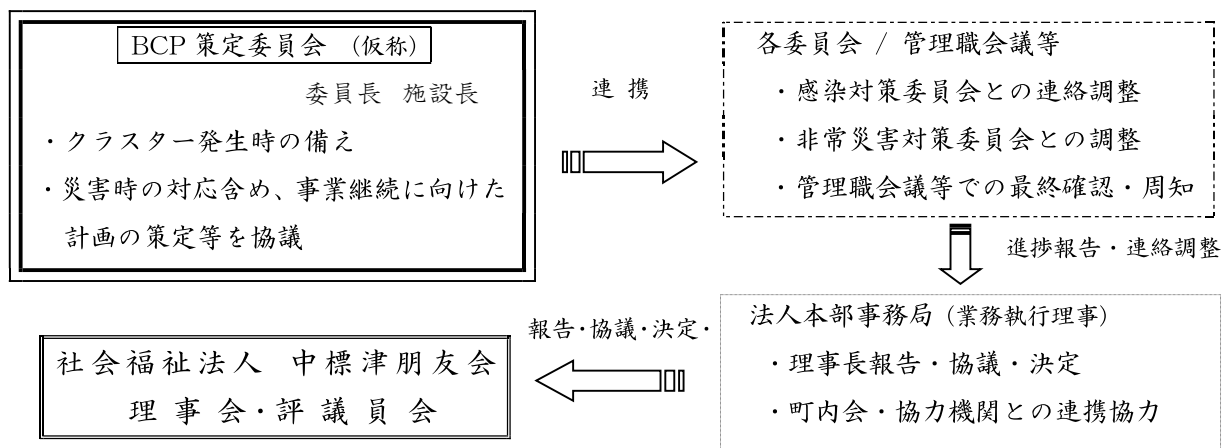
感染が疑われる方への隔離や居室へ移動対応等まん延の防止を念頭に、実際の場を想定したシミュレーションの実施を含め、業務継続に向けた計画を検討し、BCP の策定に向けた取り組みを実施する。（3 年間の経過措置有）

2. 災害時の備え

災害対応については地域との連携も必要不可欠なことから、避難訓練を始めとした協力体制を推進するとともに「中標津りんどう園避難・災害対策計画」の見直し並びに更新にも着手致します。

〔事業推進体制及び役割分担〕

事業統括・計画策定



事業名：（３）介護関係職員医療連携支援事業(継続) ～ 法人事業本部及び総務課所管管内施設合同研修（標津はまなす苑、羅臼ふくろうの郷、別海清翠園等）

【 2022 年度の経営方針について（経営方針 2022） 】

① 中長期的な視点に立った持続可能な経営と組織の確立

- ・経営分析による財務検証及びコストパフォーマンスの追求 ・新築移転計画策定委員会の発足
- ・組織及び業務効率の向上や資産の有効活用並びに積立資産の効率かつ効果的な運用
- ・社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定 ⇒ 期間5～10年

② 新型コロナウイルス等感染予防対策の強化・BCP（感染症や災害への対応力）計画策定

③ 介護人材の確保育成及び職員処遇(職環境)の改善

(1) 厚生労働省の基本施策に連動した事業展開

特定処遇改善加算については、北海道の通達に基づき、積極的に推進を図るものとする。

又、外国人介護人材受入環境整備に関しては、昨年当町に開校した『岩谷学園 ～ ひがし北海道日本語学校』との連携を強化しながら進めていきます。

- ・新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の処遇改善 + 職場環境要件等新たな基準に
- ・準拠して、規程改正や雇用管理改善対策の充実に努めるものとする。
- ・日本総合福祉アカデミーとの分校型介護学校(実務者研修)機能構築プログラムの検討

(2) 生産性向上の推進による業務負担の軽減や職環境の整備

ユニット型特養へ導入したケアカルテを、既存特養・デイサービス・居宅介護支援事業所の3施設にも拡げて、更に ICT 化を加速させていくと共に介護記録から介護請求業務の一元化を図り、業務負担や職場環境の改善と共に介護人員のスリム化を目指していきます。

(3) 地域医療総合確保基金の活用

- ・介護入門者ステップアップ支援事業 ～ 介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担える取組みの推進。 例) 介護助手・アシスタント・アクティブシニア等
- ・現任職員キャリアアップ支援事業 ～ 出前研修の実施（補助事業）や独自事業としては、『人材育成プログラム e ラーニング（一般職・中堅リーダー・管理経営職 全 565 コンテンツ研修）』の WEB セミナーの導入を検討し、コロナ禍における職員の資質向上と育成支援に努める。

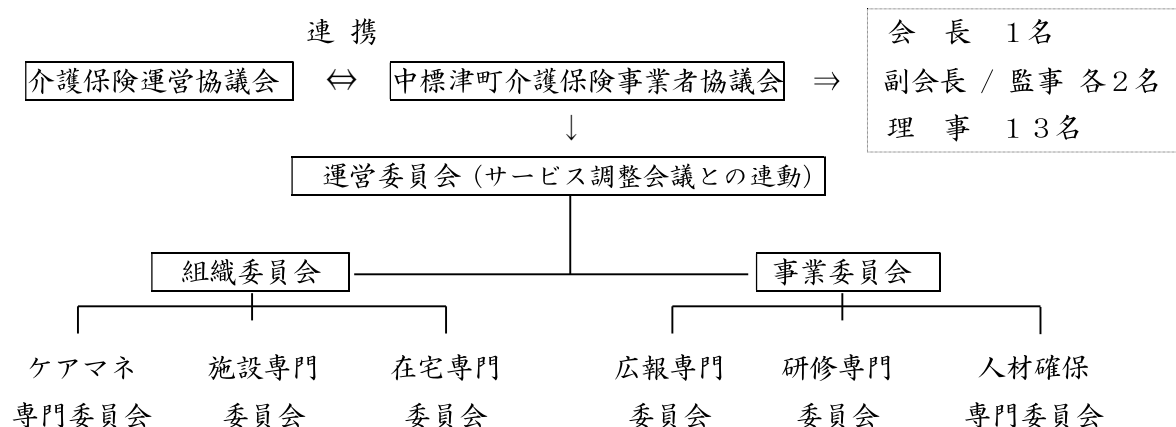
(4) 求職・求人情報サイトや人材派遣業の活用

マイナビ等人材派遣業との連携を継続し、学生向けのインターシップの開催やマイナビ EXPO 合同説明会、加えて転職・求人情報サイト Indeed（インディード）等の無料求人広告媒体を活用して、求職活動を推進していきます。又、介護ワーカーやジョブメドレー等（人材派遣業）数社からの情報提供を密にして、介護士の確保促進に努めていきます。

(5) 中標津町介護保険事業者協議会等との連携（令和2年度 会長 小林理事長 事務局:中標津りんどう園）

広域的な介護職の魅力発信や普及啓発活動を増進し、更なる地域貢献や事業活動の支援を強化し、事業所連携と地域における円滑なる介護保険サービス提供の確立を目指していきます。又、平成 25 年から実施しております知的障害者の就労支援（清掃業務）を継続（「企業組合くれすとばすてる」業務提携）すると共に北海道通知根保社第 5623 号「社会福祉施設等における職員の確保」に基づき、近隣社会福祉法人からの要請により職員派遣を継続的に実施しております。

〔中標津町介護保険事業者協議会組織フロー図〕



- ④ サービス区分毎の資金収支改善及び利用率向上対策の推進
- ⑤ ガバナンス(統治・監視)の強化と透明性の確保

＜ 社会福祉法人 中標津朋友会の事業 ＞

地域社会に信頼される法人となるよう、特別養護老人ホーム及び在宅福祉サービス事業（４施設：９事業）の運営を利用者の立場や視点に立って推進していきます。

介護保険事業	施 設 名	定 員	指 定 年 月 日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	５０名	平成１２年 ４月 １日
短期入所生活介護		１０名	平成１２年 ４月 １日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成１８年 ４月 １日
広域ユニット型 介護老人福祉施設	広域ユニット型 特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	４０名	平成２５年 ４月 １日
短期入所生活介護		(空所利用型)	平成２６年 ７月 ８日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成２６年 ７月 ８日
通 所 介 護	在宅老人デイサービスセンター 中標津りんどう園	(１日)	平成１２年 ４月 １日
介護予防通所介護		４０名	平成１８年 ４月 １日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター 中標津りんどう園	/	平成１２年 ４月 １日

＝ 中標津りんどう園 基本理念 ＝

- ・ 中標津りんどう園は『信頼される施設』となるよう努めます
- ・ 中標津りんどう園は『満足されるサービス』を提供できるよう努めます
- ・ 中標津りんどう園は『地域に貢献』するよう努めます

(私達の使命)

利用者が健やかで快適にお過ごしできるよう、又心豊かな生活が送れるように努めていきます。

(公平・公正な施設運営)

利用者個々の人格と尊厳を損なうことなく、常に公平・公正なケアに心掛けていきます。

(生活の質の向上)

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し『心地よい生活と時間』が送れるように努めていきます。

(職員の資質・専門性の向上)

自らの行動には常に責任を持ち、利用者に対しては十分な配慮や質の高いサービス提供ができるよう、日々研鑽・学習し専門性の向上に努めなければならない。

(地域福祉の向上)

地域社会の一員として自覚を持ち（言動、身だしなみ等）、求められる専門性を地域住民に還元し、地域福祉の向上に努めていきます。

ケア理念 ～ 求められる職員像 ～

私たちの仕事は利用者の権利を尊重し、擁護することであり、人権を優先した介護を目指します。

- 一 私たちは利用者とともに楽しみ、悩み、そして喜びを分かち合いながらその人らしく豊かに生活していけるよう、明るく、笑顔で介護を行います。
- 一 私たちは利用者一人ひとりの疾病や身体的特徴を理解し、常に向上心を持って、専門的知識や技術を高めるよう努力します。
- 一 私たちは、地域との関わりを大切にし、ボランティアや社会参加の機会を積極的に取り入れ、又家族とのつながりも保てるよう援助しています。
- 一 私たちの「言葉」、「応対」、「感情」は利用者の尊厳に大きく影響します。従って、常に初心を忘れず、慣れの姿勢にならぬよう心掛けていきます。